

編集後記

ここに、第8号が上梓された。大学院生にとっての論文執筆は習慣化した刻苦勉励の証でもある。毎年、編集子は投稿の予告が告げられる夏季休暇の前にはゾクゾクする——何人の諸君が投稿の意味を認識しているのだろうかと思うからだし、近い将来の方向を睨んだ業績になればと思うからだ。

研究の方向性が決まりだす頃と言えば、修士論文を纏め上げる前後だろう。その時、同じ発想で論文をもう一つ記述してみたいと心に決めることがあれば、その時が本格的な学究生活に入る切っ掛けにもなるはずだ。

つい最近のこと、この紀要の創刊に関わる経緯を聞く機会があった。もともと、執筆した修士論文（あるいは博士論文）を丸々印刷し、発刊してくれる制度が本学にないことは事実である。そこで、この紀要が生まれたというわけだ。確かに、「修士論文」を凝縮した論文を公表するのが本誌の狙いであったという。現在も、その精神は受け継がれているが、ここで再認識しておきたい。専門に関わる分野のみが投稿論文の対象である。

ともあれ、本格的な論文を執筆しようと決めた瞬間に、それ以降の「専攻分野」が狭まることは事実だ。狭まった分野を自信をもって「専門」としてほしいものだ。先行文献を渉猟しながら更に狭めてゆけばしめたものだ。投稿を良い機会として、学究としての更なる飛躍を望みたい。

ここ数年、自主的な投稿意志を表明する院生が少なくなってきたので、論文の形が整っていれば、どんなものでもいい、という気持ちになりかけたが、ここに改めて初心に還る意味でも、創刊時の精神に立ち返るべく、次号からは下記の「投稿規程」に準拠したもののみ受け取ることにした。（橋本侃）

投稿規定

1. 投稿は本大学院に在籍する者か、本学教員に限る。ただし、指導教授の推薦により、博士前期・後期を修了した後の2年間は投稿できるものとする。
2. 論文は、原則として、専攻分野に関わる領域を対象としたものとする。
3. 完全原稿を提出のこと。
 - (1) 長さは、日本語・中国語の場合は2万字程度、その他の言語の場合は、A4版（横68字、縦25行）で30枚程度とする。
 - (2) 原稿には英文の標題をつけ、ローマ字表記の氏名を明示する。
 - (3) 校正は再校まで執筆者が行うこととし、その際、コンピューター処理に関わるもの以外の加筆・削除は認めない。
 - (4) 提出するフロッピーディスクに、氏名・住所・電話（ファックス／Eメール）番号と、専攻（課程：修了年次・在学年次）、論文標題、使用ソフト名を記した一覧表を別文書として製作し、ハードコピー（1部）と共に提出のこと。ワープロの場合は、機種名・版数などを明記のこと。
 - (5) 書式の細部については *MLA Handbook for Writers of Research* (5th Edition), または、『MLA 新英語論文の手引き』（北星堂：第5版）に準拠すること。
4. 締切：9月30日
(執筆予定者は夏季休暇以前に編集委員に提出論文の概要と、予定字数を予告すること)

以上

神奈川大学大学院
言語と文化論集 第8号

2001年12月 印刷

2001年12月 発行

編集発行 神奈川大学大学院
外国語学研究科
(横浜市神奈川区六角橋3-27-1)

制作 株式会社 欧友社